

総務省独立行政法人評価委員会（第41回）

平成25年3月15日

【山内官房政策評価広報課長】 それでは、お時間になりましたので、亀井委員長代理、よろしくお願いいたします。

【亀井委員長代理】 それでは、ただいまから第41回総務省独立行政法人評価委員会を開催いたします。

本日は、情報通信研究機構部会と統計センター分科会にご所属の委員につきまして、2月21日の改選後、最初の委員会となります。前任の森永委員長がご退任になりましたので、新委員長が選出されるまでの間、私が議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、定足数ですが、本日は委員15名のうち13名の方がご出席をされておられます。総務省独立行政法人評価委員会令第7条第1項で定める定足数を満たしております。

次に、2月21日付で新たに委員にご就任なられました5名の委員の方をご紹介します。

まず、情報通信研究機構部会にご所属の酒井委員でございます。

【酒井委員】 酒井でございます。よろしくお願いいたします。

【亀井委員長代理】 三谷委員でいらっしゃいます。

【三谷委員】 三谷でございます。よろしくお願いいたします。

【亀井委員長代理】 統計センター分科会ご所属の引頭委員でいらっしゃいます。

【引頭委員】 引頭でございます。よろしくお願い申し上げます。

【亀井委員長代理】 廣松委員でいらっしゃいます。

【廣松委員】 廣松です。よろしくお願いいたします。

【亀井委員長代理】 本日は所用でご欠席ですが、統計センター分科会に田澤委員が新たに就任をいただいております。

それでは、続きまして、事務局を代表して、田口官房総括審議官から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田口官房総括審議官】 総括審議官の田口でございます。

本日は、年度末の大変ご多忙の折にもかかわらず、総務省の独立行政法人評価委員会に

ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、2月21日付の委員改選に伴います新委員長の選出及び委員長代理の指名、さらに、昨年の夏以来、精力的なご論議をいただきまいました宇宙航空研究開発機構及び統計センターの次期中期計画(案)の審議が主な議題であると承知をいたしております。

独立行政法人を取り巻きます現状といたしましては、昨年の国会の開催を受けまして、独立行政法人通則法の改正法案は廃止となりましたけれども、独立行政法人改革については、見直しの上、継続をするという方針のもとに内閣府に独立行政法人改革に関する有識者懇談会が設置をされ、去る2月28日には初会合が開かれたところでございます。今後、その状況等につきまして、委員の皆様方には適宜ご報告を申し上げてまいりたいというふうに考えてございます。

本日は、大変お忙しいところでございますが、どうかお時間の中でよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、始めるに当たりましての私どもの挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

**【亀井委員長代理】** ありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず、議題(1)でございますが、最初に新委員長の選出をお願いしたいと思います。総務省独立行政法人評価委員会令第4条第1項の規定によりまして、委員長は委員の皆様との互選により選任することとなっております。

どなたかご推薦をいただけませんか。お願いします。

**【高畑委員】** 酒井委員を委員長にご推薦申し上げます。酒井先生に関しましては、個人的にもよく存じ上げております。総務省の行政、情報通信の政策・技術などに関しまして非常に幅広い知識と高いご見識をお持ちです。そのような意味で、委員長として最適任者と考えますので、ご推薦申し上げます。

**【亀井委員長代理】** ありがとうございます。

ただいま高畑委員から酒井委員を委員長にとのご推薦をいただきましたが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【亀井委員長代理】** ご異存がないようでございますので、それでは、酒井委員に委員長にご就任をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、酒井委員長、委員長席のほうにお移りいただいて、今後の議事の進行は酒井委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井委員長】 酒井でございます。私、現在、放送大学に勤めておりますが、去年の今ごろまでは東京工業大学のほうにいました。

私ども、1年ぐらい以上までは、この中期計画をどうするか、それをどうやって評価を受けるか、そういう話ばかりしていたのでございますけども、人さまのそういうものを評価する立場になるとは思わなかったのですが、非常に大事なことですので、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思っております。

まず、私が委員長として行動できない場合の代行をお願いする委員長代理を決めておきたいと思っております。委員長代理は、総務省独立行政法人評価委員会令第4条第3項の規定により委員長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

委員長代理には、引き続き、平和祈念事業特別基金分科会長の亀井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【亀井委員長代理】 恐れ入ります。お役に立たないと思っておりますが、ご指名でございますので、僭越でございますが、お引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井委員長】 それでは、議題（2）に入ります。第40回総務省独立行政法人評価委員会における文書審議の結果、これにつきまして事務局のほうから報告をお願いいたします。

【山内官房政策評価広報課長】 それでは、資料1をごらんください。この1枚紙でございます。

前回、第40回の総務省独立行政法人評価委員会につきましては、文書による審議とさせていただきます。期間は、平成25年2月6日から2月13日で行いました。議題は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構における次期（第3期）中期目標（案）について及び独立行政法人統計センターにおける次期（第3期）中期目標（案）についての2件で行いました。

審議結果でございますが、議題2件とも、全ての委員の先生方より了承する旨のご回答をいただきました。

以上でございます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上の報告内容につきまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら、次に移りたいと思います。

議題の（３）でございますが、独立行政法人宇宙航空研究機構における次期（第３期）中期計画（案）の審議に入ります。独立行政法人通則法第３０条によりまして、独立行政法人は、主務大臣が指示をした中期目標に基づき中期計画を作成し、主務大臣の認可を受ける際には当委員会の意見を聞くこととされております。

それでは、まず、宇宙航空研究開発機構より説明をお願いいたします。

【加藤宇宙航空研究開発機構理事】 JAXAの加藤でございます。よろしく申し上げます。

資料２－１でございます。資料２－２がきょうご審議いただきます中期計画の案でございます。資料２－３が、縦長の資料でございますが、左側に中期目標、これは主務大臣からいただいた目標でございます。それに対しまして私どもが今考えてございます中期計画が右側に対比で書いてございます。時間の関係がございますので、資料２－１の横長の資料で内容を簡潔にご説明したいと思います。

資料２－１の１ページをお開きいただきますと、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関することでございますが、最初の項目が宇宙利用の拡大と自律性確保のための社会インフラという項目で、それぞれ人工衛星、ロケット等の内容が記述してございます。この項目は、先ほどの中期目標の項目に従った項目になってございます。

内容でございますが、最初の１ページの（１）測位衛星でございますけれども、これは打上げて初期運用が終わりまして、内閣府に移管する予定でございますが、それまでの間は維持を続けるという内容でございます。

それから（２）でございますが、リモートセンシング衛星、これは地球観測でございますけれども、防災等に関する衛星の研究開発等を、ASEANの防災ネットワーク構想というのがございまして、それに関連する研究を進めるということでございます。

下のほうにまいりまして、現在運用中のデータ中継衛星、それからALOS-2を打上げるという内容になってございます。③は、そのリモートセンシングの利用を拡大していくという内容でございます。

右手にまいりまして、②の衛星による地球環境観測、これはGEOS Sという国際協力

がございますので、それに関連する衛星を、運用中のものを運用していく、それから中ほどでございます（d）から（g）の衛星を今期5年の間に打上げる予定という内容になってございます。

それから、一番下でございます温室効果ガス、CO<sub>2</sub>のガスを観測するGOSAT-2という衛星の研究開発を進めるという内容になってございます。

2ページでございますが、続いて（3）通信・放送衛星でございますけれども、こちらにつきましては、大型の大電力の静止衛星バス技術といった要素技術の研究開発を進めるとともに、現在打上がっておりますETS-VIII、WINDSを活用して評価を行っていくという内容でございます。

（4）でございますが、宇宙輸送システム、こちらはロケットになりますけれども、これにつきましては、①でございます、現在の基幹ロケットH-IIA、H-IIBといてございますが、その信頼性の向上、成功率を維持しながら続けて上げていくという内容でございます。

それから②でございますが、固体ロケットシステム、こちらにつきましては、イプシロンロケットというロケットを現在開発してございまして、これを上げていくということでございます。また、低コスト化も目指していくということでございます。

それから③でございますが、現在の基幹ロケットの次の将来の輸送システムとして各種の要素技術の研究を進めるとともに、③のb)にございます将来の宇宙輸送システム、次期のロケットシステムを検討するという内容になってございますので、その対応をしていくということでございます。

3ページでございますが、2つ目の章として、将来の宇宙開発利用の可能性の追求、こちらは宇宙科学・宇宙探査プログラムという内容で、大学の共同利用システムを基本として学術研究を行っていくということでございますが、この②にございますような科学探査機を運用していくものと打上げを予定しているものでございます。こちらについて事業を進めていく内容でございます。

右手のISS、それから小型飛翔体の研究、これは無重力による研究でございます。

それから、「はやぶさ」等で持ち帰った観測データやサンプル等でございますので、こちらについては学術的研究を進めていくという内容でございます。

4ページにまいりまして、引き続き将来の宇宙開発利用の可能性の追求でございますけれども、（2）につきましては、有人の宇宙活動プログラム、国際宇宙ステーションにつつま

しては、費用対効果を評価しながら、不断の経費削減に努めながら日本の実験棟を運用・利用していく。この中で基礎的な研究、あるいは応用研究等を進めていくということでございます。

あわせて、宇宙ステーションへの補給機、HTVとってございますけども、この運用も、日本の国際的な分担義務に従って打上げて補給をしていくということでございます。

それから②でございますが、将来的な有人宇宙活動につきましても、政府の検討がなされる予定でございますので、これに協力してまいる所存でございます。

右のほうの上の(3)でございますが、こちらは宇宙における太陽光発電の研究開発を無線による送受電技術を中心に、私どもで実施してまいる予定でございます。

それから、4ページの下半分は、航空科学技術を私どもやってございまして、そちらにつきましてもやってございますけども、こちらは環境安全、それから低ソニック等々の研究をこちらの航空技術で進めてまいる所存でございます。

5ページにまいりまして、先ほどのそれぞれのプログラムがございましたけども、それを支える横断的な事項としまして9つほど並べてございますけども、(1)の最初にございますのは、利用を拡大していくための総合的な取り組みということで、宇宙の体制が最近変わりました、利用にも力を入れていくという方向にございますので、それに対応した形で政府がまとめる利用者ニーズ、あるいは開発の技術シーズを内容に反映させて成果を社会に還元されるように、さらに引き続き力を入れて進めていく考えでございます。

それから(b)にございますように、関係する法人、あるいは大学、民間との役割分担を明確にした連携を進めていくという内容でございますので、従来に引き続き力を入れて、この利用拡大に努めてまいる考えでございます。

(2)でございますが、技術基盤の強化、産業競争力の強化への貢献ということでございますが、こちらは宇宙開発の自律性・自在性を向上させる、産業競争力を強めていくという政府の方針がございますので、これに沿った形で技術基盤の強化、先端的な研究を私どものほうで進めてまいる考えでございます。

(3)のほうにつきましても、宇宙を利用した外交・安全保障という動きがございまして、これに対してJAXAとして貢献していく、あるいはJAXAとしても国際協力を進めていくという内容でございます。

(4)につきましては、インフラ海外展開というのが政府の方針でございますので、これに関しましてJAXAとして支援してまいる所存でございます。

6 ページでございますが、こちらの（5）につきましても、宇宙の政策体系は変わりまして、企画立案に関しましても J A X A の協力をという話でございますので、ここの部分についての機能を強化してまいる考えでございます。

（6）の人材育成、これも引き続き宇宙航空に関する人材を J A X A として協力できる範囲で進めてまいる考えでございます。

環境への配慮、これは国際的な会合、それから宇宙のごみ、デブリの問題等ございますので、それに対します政府への対応に協力していく考えでございます。

それから情報開示・広報、情報開示も引き続き継続してやっていく所存でございます。

評価につきましても、こちらは宇宙政策委員会という委員会の求めに応じ評価を受けるなどを踏まえまして、評価を着実にやって事業を進めてまいる考えでございます。

7 ページ以降が業務運営の効率化に関連することでございますけれども、最初の1の内部統制・ガバナンスの強化につきましては、情報セキュリティに関するシステムの見直し等を強化しまして進めてまいる考えでございますが、それ以降の2、3、4につきましては、他の法人と基本的には同じような内容の措置になっているかと考えてございます。

8 ページが予算でございますが、こちらにつきましては、平成25年度の予算をもとに、5年間の予算資金計画を掲げてございます。

9 ページ以降は、短期借入金等の補足的な内容でございます。

最後の10ページが施設・整備に関すること、人事に関すること、3ポツにございますけれども、安全・信頼性に関しましては、J A X A としてロケット人工衛星の安全性、信頼性を高めながら進めてまいる所存でございます。

大体概要は以上でございます。

**【酒井委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、以上のご説明に基づきまして審議に入りたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

**【奥林委員】** よろしいでしょうか。

**【酒井委員長】** どうぞ。

**【奥林委員】** この中期計画というのは、かなり重要な課題になると思いますが、日本学術会議との情報交換みたいなものはあるのでしょうか。あるいはそこでのいろいろなアドバイスとか、あるいは意見とかというのが反映されているのでしょうか。

**【加藤宇宙航空研究開発機構理事】** 私ども、中期計画の案をつくるときには、私ども

の内部で1年間検討した結果を踏まえて作成してございます。その際に、学術会議そのものではございませんけども、大学の先生方の意見等も入れながら、JAXAの中で検討したものをまとめて中期計画にしてございます。ただし、中期目標をつくる時、それは主務大臣のほうでやってございますけども、それをつくる際の意見で、その学術会議のほうの意見をまとめているかどうか。それから、宇宙の場合ちょっと特別でございまして、この中期目標をつくる際には、宇宙基本計画というのがございまして、そちらが政府全体の、日本の宇宙政策を決めてございますので、その際には学術会議も含めて、大学の考え方も含めて、そういうものを吸い上げて計画がまとまっていると思います。私どもは、その計画に従って事業を行うという形になってございます。

【**奥林委員**】 わかりました。ありがとうございました。

【**酒井委員長**】 それでは、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

特にほかにないようでしたら、独立行政法人宇宙航空研究開発機構における次期（第3期）中期計画（案）につきまして、了承ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【**酒井委員長**】 どうもありがとうございました。それでは、委員会として了承とさせていただきますと思います。

続きまして、議題（4）に入ります。議題（4）は、独立行政法人統計センターにおける次期（第3期）中期計画（案）についてです。

統計センターより説明をお願いいたします。

【**千野統計センター理事**】 統計センター理事の千野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料ですが、資料3-1、これが基本計画の概要になっております。それから3-2、中期計画の本文です。それから3-3が中期目標と中期計画の対比表になってございます。本日は、この中の資料3-1に基づきましてご説明いたします。

第3期中期計画ですが、来年度、25年度から5年間の計画ということで、その内容をポイントとして網羅したものが1ページのポイントという四角の中に書いてあることです。これに沿ってご説明していきますが、まずは、財政事情が厳しい、その中でより一層効率化を進めていかないといけないというふうに考えてございまして、次期の5年間におきましても、さらなるコストの削減、人員の削減に努めてまいりたいというふうに記載してございます。

このために民間委託を積極的に実施していこうということを記載してございまして、この民間委託につきましては、今期の計画から、例えば産業・職業分類の符号格付けというような業務があるのですが、そういった業務につきまして、新たに民間委託を導入するというようなことを行っております。次期中期計画におきましては、今期の経験も踏まえて、民間委託に当たっての注意事項などを明確にしなが、この民間委託を推進していきたいというふうに考えてございます。

3つ目のポツですが、これは我々統計センターの主要な業務でございます各種統計調査の製表業務を進めるということですが、当然のことではございますが、決められた納期を遵守する、統計の質の維持向上を確保するというところで、役に立つ統計、正確な統計、それらを迅速に提供する。それから、いろいろ重要な情報を扱っておりますので、秘密の保護に十分配慮するというところに努めてまいることしております。

それから、その次ですが、そのような業務を進める一方で、新たな業務というのもございます。どういうものかといいますと、いろいろな事象への対応。1つは、調査票の記入不備の増加への対応です。これは、統計調査といいますのは、基本的に調査票を配布して記入していただいて、それを回収して集計するという作業なのですが、最近、調査票をなかなか提出していただけない状況がある、あるいは提出された調査票につきましても未記入、誤記入があるというようなことで記入不備がございまして、例えば未記入などがございまして、我々、いろいろな情報をもとにして補完する、あるいは統計的手法を用いて補完するというような作業をしております。できる限り補完を行って、最後は、例えば産業不詳、年齢不詳といったような不詳という形で残しまして、結果表に不詳として表示される。その不詳をできる限り少なくしていくというような業務が現在増えている業務です。それから、統計調査、オンライン調査が徐々に拡大しております。あるいは新たにオンライン調査を導入するというようなものもございます。これは紙の調査票が全てオンラインに置きかわるのであれば、また話は別なのですが、今進んでいるのは、紙の調査票、調査員に提出してもいい、郵送で提出してもいい、オンラインも使えますというような形が主流になってきてございますので、そうすると業務の流れも変わると、輻輳するというようなことがございます。そういうふうなことへの対応が必要になってくるということでございます。

そのほか、最近のニーズへの対応といたしまして、その次のポツですが、GIS (geographic information system)、地理情報システムによる情報提供ということで、統

計を提供するときには都道府県別の結果、市区町村別の結果といった地域別の結果があるんですが、例えば国勢調査のような大規模な調査ですと、それよりもさらに細かい何町の何丁目といった単位の集計結果をインターネットで誰でも利用できるようになってございます。そのような小地域の統計につきまして、できる限り利用しやすいように、例えば背景地図の上にその数値を載せて提供するというようなことをしてございますが、これらにつきまして、さらに使いやすいものにしていくということが必要だと考えております。

その次のポツですが、受託製表と申しまして、我々、主要な業務と申しますのは、国勢の基本に関する統計の製表なのですが、それ以外にも各府省の統計調査、それから都道府県、市区町村が実施する統計調査の製表を受託するという業務がございます。これを充実していきたい。

さらに、公的統計の二次的利用と書いてございますが、これは統計調査によって集められました調査票情報を匿名化するような形で加工して、匿名データというものを作成し、学術研究などが使ってもらえるように提供する技術サービスを行っております。そのほか、既存の結果票にない結果票を利用者のオーダーに応じて集計するオーダーメイド集計も行っておりますが、それらのサービスも充実していきたいということです。

それから、事業所母集団データベース、これは事業所、企業を対象とする統計調査につきまして、その標本抽出ですとか、あるいは調査対象企業の重複排除などを政府統一して行うデータベースですが、このデータベースの運用管理を行っておりまして、その機能の追加、整備情報の拡大等を行っていきます。

そのほか、その次のポツですが、これらに必要となるいろいろな研究を行ってまいります。

下から2つ目ですが、統計の分野はどの国におきましても政府の重要な活動として行っておりまして、国際協力の要請がたくさんございます。国際協力の要請のうち、集計に関することにつきましては、例えばJICAなどから我々のほうにも要請がございますので、専門家派遣などの形で国際協力を行うと、要請に応じていくということを行っております。

それから、我々、いろいろ重要な情報を扱っておりますので、情報セキュリティ、それから危機管理については徹底していきたいというものでございます。

2ページ以降ですが、個々、幾つかのトピックスについて書いてございますが、まず、業務運営の高度化・効率化につきましては、この中で特殊なものは除きますが、業務経費及び一般管理費につきましては、期末に85%以下、つまり15%以上の削減をしていき

ます。

それから、その下ですが、人員につきましては、新たに対応が必要となる業務がございますが、それらを除きまして期末に8割以下の人員といたします。

1ページめくっていただきまして、3ページです。次期中期計画におきましては、できる限り具体的、定量的な目標を設定するようにしてございます。ここに書いてあるような項目につきまして具体的な目標を書いてございます。例えば、先ほどご説明いたしました各府省、都道府県、市区町村からの受託製表につきましては、これはあらかじめ18の調査につきましては中期目標に記載されておりますので、これは実施していく。それ以外にも受託するものがございます。それらにつきましては、受託件数を今期の実績以上ということを目指します。

それから、その次、オーダーメイド・匿名データにつきましては、20%の増加を目指します。このような形で、ここに書いてあるような目標を達成できるような計画にしております。

それから、その次、4ページですが、ここに中期計画の予算がございます。内訳としては、ごらんとおりになっておりまして、左側が今期第2期、右側が第3期でございます。一番下の欄が予算の合計ですが、第2期におきましては、支出計520億5,700万、これが第3期、その右側ですが、一番下を見ていただきますと、合計で449億4,100万円ということで、1割以上削減する形で効率化して業務を進めていくという計画にしております。

その後、5ページ、6ページにつきましては、ご参考までに、5ページはいろいろな研究、具体的にどういうふうな形で進めるかということが記載してございます。

それから6ページにつきましては、これは中期計画には予算の状況はないのですが、年度別に見ると、こういった動きになっていきますということを記載しております。

以上です。

**【酒井委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。どうぞ。

**【三谷委員】** こういう統計データというのは非常に重要だと思うのですが、その質の評価というのは、何かぼやっとしてわかりにくいのですが、その品質の向上を目指されるのは当然だと思うのですが、その質をどういうふうに誰が、定量的にはどんなふうな視点でおやりになっているのか、素人なものですから、教えていただけると、統計データを見

るときには、これは質が高いとかというのがわかりやすいなという気がするのですが、そのあたりをお願いいたします。

【千野統計センター理事】 わかりました。統計の品質、これは非常に難しい概念でございまして、以前は正確性、例えば誤差が何%以下か、誤差も標本誤差、非標本誤差ございまして、我々集計部門ですので、非標本誤差をいかに小さくしていくかといったことが重要でした。最近、国際的にも、例えば国連などでも統計の品質の議論が進んでいまして、その中では正確性だけではなくて、適時性、つまり利用者のニーズにかなった時期に提供しているか、それから公平なアクセス、公表前の統計数値を知り得る人がどのくらいいるのかといったことを外に公表するとか、そういったことも含めて品質というふうに言われておりますが、現在、我々は、従来の品質管理活動、幾つか目標を定めまして、例えば再集計というのがございます。集計した後、ミスが見つかってもう一回集計する。こういったものを年間幾つ以内にするとか、そういったことを定めまして、毎年毎年それをチェックしてよりよくしていくということをしてございますので、基本的には、自己評価でやっております。それ以外に、統計の世界では、内閣府に統計委員会という第三者委員会がございまして、その中でも統計全般について評価をしているというようなことになってございます。

【三谷委員】 ありがとうございます。

【酒井委員長】 どうぞ。

【奥林委員】 2ページのところで、効率的な人員の活用というのがあります。その2行目に「常勤役職員の前期末の8割以下とする」と、つまり2割の人員削減ということになると思います。ただ、予算面で見ていると、2割といってもそんなに減ってはいないのかなと思いますが、お尋ねしたいのは、統計機関ですので、かなり専門的な知識が必要になりますし、その専門的知識を持つ人材をちゃんと組織の中に維持しておくというのは非常に社会的には重要な機能だと思っています。そうしますと、この人員削減ということが専門家の育成なり、あるいはその継承、そういうふうなことと矛盾しないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

【千野統計センター理事】 そこは矛盾しないようにやっていかないといけないというふうにご考えてございまして、この人員を削減する部分につきましては、例えばICTを使った業務の効率化、それから民間委託、アウトソーシングといった形で補っていくということになると思いますが、その中でも民間委託の際には、我々、内部に持っているノウハウ

ウがだんだんなくなっていくようなことがないように注意してやっていきたいと思っております。例えばで言いますと、産業・職業分類の符号格付けという業務がございます。これは何かと申しますと、例えば国勢調査の調査票などにあるのですが、あなたの仕事の内容を書いてくださいと、仕事の内容を書いていただきまして、それを統計センターで産業・職業分類というのがございまして、符号化いたします。符号化したものを集計して、それによって産業別・職業別就業者数といったものが集計できることになるのですが、この仕事の内容として書かれたものを職業分類の3桁、4桁の分類に格付けするというような仕事は民間のどこにもない仕事なのですね。ただ、この中でもそんなに複雑でないものがございますので、そういったものは、我々、マニュアルをきちんと整備して民間に出していくという形でアウトソーシングしているのですが、その際に、無理にアウトソーシングをすると、おっしゃったように、我々、内部の人材の専門性が失われてしまいます。したがって、そこは何を残して何を出すかといったところに注意しながらアウトソーシングを進めるといったような工夫をしていかないといけないというふうに思っております。

【**奥林委員**】 大体わかりました。ぜひ統計の質を落とさないようにご留意いただいて、費用の節約をしていただければと思います。ありがとうございました。

【**酒井委員長**】 どうですか。

【**亀井委員長代理**】 概要の1ページ目のポイントの上から4つ目に、調査票の記入不備の増加のご説明があったのですが、この調査票それ自体の未回収、回答しない対象者というようなものが、これは記録に残りますから、10年ぐらい前に、国勢調査でも一定のパーセントが出るのだというお話を伺ったことがあるのですが、この中期計画の中身は、統計センターの内部のマネジメントの効率化、高質化ということに非常に力を入れておられるのですが、もともと統計データですから、そのデータのもとが回収できなければ意味がないわけですので、国民をはじめとする統計データの、あるいは統計データの重要性ということについて、もっと啓蒙をすとか、外へ向かって重要さを訴える活動というようなものが必要なんじゃないかなというふうに日ごろ思っております。国勢調査のときだけ——だけと言ったら申しわけないですが、国勢調査のときに、よくポスターで、協力しましょう、回答しましょうというような、ポスター的なもので拝見はします、もちろんCM等もありますが。拝見しますが、もっと日常的に、今申し上げたような、国民個人だけではなく、事業所等も含めた啓蒙の活動が必要であるように思うのですが、その辺のところについては、どんなふうなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

**【千野統計センター理事】**　そこはおっしゃるとおりだと思っております、そこは統計センターだけではなくて、各府省統計部局などとも協力してやっていかないといけない、政府全体の課題であります。例えば、国勢調査の場合は、それなりに広報経費がかかりますので目につく広報ができます。今そうやって広報経費がつく調査というのは、ほんのわずかしかがございません。したがって、いかにお金を使わずに広報していくか、周知していくかといったことが大事だと思っております、例えば、皆さんご存じかどうかわかりませんが、年に一度の統計の日というのを定めて、これは閣議了解で定められた由緒正しい日なのですが、そこを中心にいろいろな活動をやったり、あるいは子供のころからの考え方が重要だということで、統計グラフコンクールといったものをしてございまして、全国の小学校、中学校から統計グラフを募集して、総務大臣賞を出すというようなことをやっております。そういうふうなお金のかからない形でいろいろな広報をしていくということは重要だと思っておりますので、今後も政府と一緒にやっていきたいと思っております。

**【亀井委員長代理】**　ありがとうございます。

**【酒井委員長】**　ほかはいかがでしょうか。

すいません、私も素人なので恐縮なのですが、こういう統計のデータをとるとか、処理する、何か資格みたいのはあるのですか、能力をあらわすような。あまりそういうのはないのですか。

**【千野統計センター理事】**　統計につきましては、国家資格はございません。ございませませんが、日本統計学会が中心になって、統計の資格といったものを出しているという活動は行っているようです。

**【酒井委員長】**　ほかはよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、特にほかはないようでしたら、独立行政法人統計センターにおける第3期中期計画（案）につきましては、当委員会として了承ということでよろしいでしょうか。

それでは、当委員会として了承とさせていただきます。この後は、主務大臣あて意見を具申することとなりますが、その事務手続きにつきましては、私にご一任いただきたいと思います。

それでは、最後に岡崎大臣官房政策評価審議官から、一言ご挨拶をお願いいたします。

**【岡崎官房政策評価審議官】**　岡崎でございます。

委員の皆様方におかれましては、本日は大変、年度末でお忙しいところをご出席いただきまして、まことに感謝しております。

きょうは2つの法人の次期中期計画につきましてご了承をいただきましたけども、来年度になりますと、4つの所管の法人の年度の業績の評価のほかにも、また新しく、きょうの審議にありましたように、宇宙航空研究開発機構と統計センターにつきまして、今までの前期の中期目標期間終了に伴う業務実績評価という作業があるということになっております。

本日は、酒井委員長及び亀井委員長代理のもとで新しい体制ということで発足いたしましたけども、来年度も高いご見識からの確かな評価をいただきますよう、委員の皆様におかれましては、よろしくお願い申し上げたいと思います。

総務省といたしましても、引き続き、各法人の適正かつ効率的な運営の確保、あるいは事務事業の見直し等に鋭意取り組んでまいります。

今度とも、委員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**【酒井委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、そのほか、事務局のほうから連絡事項等ございましたら、よろしくお願いいたします。

**【山内官房政策評価広報課長】** 次回の委員会の開催でございますが、例年どおり8月下旬ごろを予定しております。それまでの間に各分科会等におきまして、平成24年度の業務実績評価についてご審議いただいておりますので、その結果につきまして報告をするということを予定しております。日程等詳細につきましては、後日、事務局よりご連絡させていただきます。

以上でございます。

**【酒井委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了したいと思います。どうもきょうはお忙しい中、ありがとうございました。